## 報道機関配付資料 安城市

## 件名 旧神谷家住宅主屋が国の登録有形文化財(建造物) に登録されます

令和6年3月7日

国の文化審議会(会長 佐藤 信) は、登録有形文化財(建造物)の登録について、3月15日(金)に文部科学大臣に答申する予定です。そのうち、安城市では以下の物件が該当します。

これで、市内の国登録文化財(建造物)は18件となります。

名 称 (所在地)	形式	大きさ	建築年代	登録基準
旧神谷家住宅主屋 (安城市野寺町野寺 33 番地2)	木造平屋 一部二階建 切妻造桟瓦葺	建築面積 203 ㎡	1920(大正9)年	造形の規範となっているもの

## ◎ 旧神谷家住宅主屋について

史跡本證寺境内の内堀に接した位置にあります。八畳の四間の奥に一段高くなった 仏間を持つ、真宗信仰により六間取りが定型化した西三河平野部の典型的農家住宅で す。また、柱には三河地震(1945(昭和 20)年)時の損傷を見ることができます。

(仮称)本證寺史跡公園の整備にあたって市が買収し、耐震補強等を実施した後、 史跡見学者のために活用していく予定です。

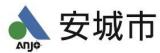
## ◎ 登録有形文化財(建造物)について

登録有形文化財(建造物)とは、保存及び活用についての措置が特に必要とされる 文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録簿に登録したもののことです。

問い合わせ 安城市教育委員会 文化振興課

電話(直通) 0566-77-4477







安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



旧神谷家住宅主屋(外観)



旧神谷家住宅主屋(内部) \*一段高くなった部屋が仏間